

皆さんおはようございます。本日から令和7年度滋賀県議会定例会が開会されます。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

まず、去る4月15日に御逝去されました故岸本周平和歌山県知事に対しまして、県民を代表いたしまして、長年にわたる国政や地方自治に対する御功績をしのび謹んで哀悼の意を表したいと存じます。

岸本知事は民主党衆議院議員時代からの同志でございました。関西広域連合の自治を進展させようと様々な取組を連携しながら構築し、防災への相互応援協定の締結など防災分野におきましても連携を深めてまいりました。この万博を機に共に関西をさらに盛り上げていこうとした矢先のことであり、痛惜の念に堪えません。御遺志をしっかりと引き継ぎ、地方行政の発展に全力を尽くしてまいることをお誓い申し上げます。

次に、日本の社会経済に大きな不安を与えております米国の関税措置と国内の米をめぐる情勢について申し上げます。

まず、米国の関税措置についてであります。今月3日に自動車に対する追加関税措置の発効と相互関税が発表されて以降、米国の関税政策は目まぐるしく変わり、世界中がその対応に追われるなど、戦後、世界各国が築き上げてきた自由貿易の枠組みが大きく揺らいでおります。

現在、国において米国との交渉が進められておりますものの、依然として予断を許さない、不透明な状況が続いております。このため、本県といたしましても、去る22日に滋賀県総合経済・雇用対策本部を開催し、国や関係機関と連携して情報収集に努めるとともに、県内事業者の方々に向けて、ご不安等に対応する相談窓口やご活用いただける施策等の情報を一元化して提供しているところでございます。

また、こうした状況だからこそ、ピンチをチャンスに変えられるよう、付加価値や生産性向上を目指す県内中小企業を支援する取組を着実に進め、

「稼ぐ力」の強化を図ってまいりる所存でございます。

ものづくり県である本県にはグローバルサプライチェーンの一翼を担っている企業も多く、世界経済の状況に大きく影響を受けること、また、農畜水産物の輸出など、広範に影響が生じる懸念もありますことから、今後につきましても、県内産業への影響や国の動向も踏まえながら、機動的に必要な対応をとってまいります。

次に、米をめぐる情勢についてであります。湖国、県内各地で田起こしや代掻きなど田植えの準備が進んでおります。自然の恵み、生産者の営みに深く感謝いたします。3月から国は備蓄米を順次放出されておりますものの、米価は昨年同時期と比べ約2倍の水準で高止まりしております。

本県といたしましても、関係団体や大規模農家を通じて多様化する米の流通の実態や影響を調査したうえで、近江米振興協会をはじめとする関係者の皆様とともに近江米の生産力の維持・向上を図るための具体的なビジョンをとりまとめ、安定供給に繋げてまいります。

さて、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げる大阪・関西万博が開幕いたしました。これまでご尽力いただいたすべての皆様に感謝申し上げます。

世界の国々が一つの場に集い、多様な価値観が交流しあい、新たな出会いやつながり、創造、共創が生まれることで、世界的な危機を乗り越えること、そして、いのちを守り、未来への希望を世界に示す万博を目指すため、私も知事として、また広域連合の連合長として、オール関西で盛り上げてまいりたいと考えております。

また、万博という千載一遇の機会に際し、本県の琵琶湖を中心に脈々と受け継がれてきた豊かな自然、人々の暮らしや文化を関西パビリオン内の滋賀県ブースから世界に紹介し、本県に「人々を誘う」とともに、県内の技術

や素材が、世界と出会い、繋がることで、「未来を共に創りあげていく」ことも大いに期待しております。

開幕した今月 13 日には、悪天候にも関わらず約 14 万人が御来場され、また、開幕から 11 日目となる 23 日で総来場者数が 100 万人を突破するなど、関心の高まりを感じているところでありますが、無料招待する子どもたちをはじめ、この万博を通じて、できるだけ多くの県民の皆様にも多様な文化や未来に触れていただけるよう、さらなる周知に努めてまいります。

万博に続き、いよいよこの秋には、「わた S H I G A 輝く国スポ・障スポ」を開催いたします。本日で、国スポの会期前競技開催まで 134 日、総合開会式まで 156 日、障スポ開会式まで 183 日となりますが、県庁一丸となって大会を円滑に運営していくため、今月 1 日に県実施本部を設置いたしました。

開催まで残された期間、全国からお越しになる皆様をおもてなしする準備を着実に進めますとともに、炬火イベントやデモンストレーションスポーツのほか、大会装飾で街を彩るシティドレッシングを県内各地で実施するなど、様々な取組や機会を通じて機運醸成に努めてまいります。

今年度は、両イベントの取組に全力を尽くし、「レガシー 2025」として 5 つのテーマを設定したレガシーの創出・定着につなげてまいります。

次に、阪神・淡路大震災から 30 年、能登半島地震から 1 年の節目となる防災対策について申し上げます。

去る令和 7 年 2 月定例会議におきまして、議員提案により「滋賀県防災対策の推進に関する条例」を制定いただいたところであり、今年度から、全庁で災害対応にあたる体制や、被災市町に県幹部等職員を派遣するリエゾン制度等、市町を支援する体制を整え、災害への対応力を強化しております。

また、国において、去る３月３１日に、南海トラフ巨大地震の新たな被害想定が公表され、初めて避難生活中に死亡する災害関連死の想定が示されたところであります。

今後は、国による新たな被害想定を詳細に分析し、県独自の被害想定の見直しを検討するとともに、初年度である「第２次滋賀県防災プラン」を踏まえ、災害関連死の防止に向けた避難所の環境改善をはじめ、市町と連携しながら、自助、共助、公助、あらゆる面から防災力の強化に全力を尽くしてまいりたいと存じます。

折しも、今月に入り相次いで発生いたしました、甲賀市の長野東山や大津市の堂山の林野火災には、地元消防、本県防災航空隊のほか、三重県防災航空隊や自衛隊にもご対応いただいたところです。幸いなことに、人的被害や建物被害はなく、鎮火に至っており、対応に当たっていただいた皆様に心から御礼申し上げます。

林野火災は全国各地で発生しており、今後も空気が乾燥し強風が吹く季節が続くことから、引き続き、警戒に当たってまいります。

それでは、提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

本日提出いたしました案件は、２件でございます。

まず、議第９７号は、専決処分について承認を求めようとするものであり、地方税法等の一部改正により、滋賀県税条例について所要の措置を講じたものでございます。

議第９８号は、滋賀県監査委員に、周防 清二さんを選任することについて同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、本日、議長改選で退任されました有村前議長ならびに目片前副議長に、一言お礼申し上げます。

激甚化・頻発化する自然災害への備えや、物価高騰への対応などの課題が山積する中において、その手腕を遺憾なく発揮され、本県の議会運営に大変御尽力いただきましたことに、執行部を代表いたしまして、厚く御礼と感謝申し上げたいと存じます。

また、新しく御就任される目片議長ならびに加藤副議長におかれましては、御就任、誠におめでとうございます。特に、目片議長におかれましては、副議長に続く重責、第 105 代議長を担われることになります。

米国の関税措置など世界的に社会・経済情勢が大きく変化し、将来の予測が困難なさなかにおきまして、難しく重要な職責であります。県議会における活発かつ真摯な御議論を通じ、県民の皆様の御負託に応え、ますます御活躍くださいますよう御祈念いたします。私も執行部もいろいろな相談をまた投げかけたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上、今後ともよろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。